

各 位

貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告の公表について

貸金業を取り巻く経営環境は、コロナ禍が収束に向かう中で、新規貸出はやや持ち直してきているものの、急激な物価上昇等の影響による事業コストの増加、デジタル化の進展等を背景とした顧客ニーズの変化に直面する等、引き続き厳しい状況に置かれています。

日本貸金業協会は、こうした状況を踏まえ、貸金業者の貸付実態や事業継続上の問題・課題等を調査し、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているかを明らかにすることを目的として、貸金業者を対象としたアンケート調査を実施いたしました

■■■■■ 調査結果のポイント ■■■■■

TOPIC1	貸金市場の変遷と構造的変化(金融庁「貸金業関係資料集」より)	資料 P.5-P.10
--------	--------------------------------	-------------

- ✓ **登録貸金業者数および協会員数は、減少傾向が続いている。**
 - 登録貸金業者数および協会員数の推移をみると、いずれも減少傾向が続いている。登録貸金業者数については、2008年3月の9,115業者から2022年3月には1,580業者と82.7%減少している。2008年3月から2011年3月までは前年対比で-20%を超える大きな落ち込みが続いたが、2011年3月以降の減少率は比較的緩やかになり、直近4年間では前年対比-5%を下回る推移を示している。(P.5 図表1)
 - 貸金業者の事業規模別に貸付残高のある貸金業者数の推移をみると、規模が小さいほど大きく減少していることがわかる。大規模貸金業者(貸付残高500億円超)においては、2009年3月の89業者から2022年3月には36業者と、59.6%減少している。中規模事業者(貸付残高1億円以上500億円以下)においては2009年3月の947業者から2022年3月には440業者と、53.5%減少している。小規模事業者(貸付残高1億円以下)においては、2009年度の1,813業者から2022年3月には337業者と、81.4%減少している。(P.6 図表3)
- ✓ **貸金業以外の事業と兼業している貸金業者の割合は経年で上昇している。**
 - 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業有無の割合をみると、兼業している貸金業者の割合は経年で上昇しており、2016年の58.3%から、2022年には69.9%となっている。(P.10 図表8)
 - 現在は行っていないが、今後行いたい貸付についてみると、消費者向貸付では、有担保貸付が19.7%で最も高く、次いで無担保貸付が16.4%となっている。一方、事業者向貸付においては、有担保貸付が50.8%で最も高く、次いで無担保貸付が32.8%となっている。(P.10 図表9)

- ✓ **消費者向貸付残高は2016年3月以降増加傾向で推移し、2021年3月に減少に転じたものの、2022年3月にはふたたび増加となった。**
 - 消費者向貸付残高は、2009年3月～2012年3月は大きく落ち込んだが、その後緩やかな微減推移となり、2016年3月より増加傾向に転じている。貸付残高は2009年3月の157,281億円から2022年3月には71,720億円と54.4%減少している。(P.7 図表5)
- ✓ **貸付残高規模別の事業コスト構造には格差が生じており、規模が小さいほど構造的な課題を抱えている。**
 - 大規模の消費者向無担保貸金業者の事業コスト構造をみると、営業費用が利息収入を上回る状況が続いているものの、2020年3月～2022年3月までの3年間で利息返還費用、貸倒償却費用、営業貸付金利息でコスト減少の傾向がみられる。利息返還費用は2020年3月の3.1%から2022年3月には2.5%となり、営業費用の中で最も減少率が大きい。(P.11 図表11)
 - 中規模の消費者向無担保貸金業者(貸付残高1億円超500億円以下)においては、大規模の貸金業者でみられた利息返還費用による事業コストの圧迫はみられず、利息収入が営業費用を上回る状態が続いている。消費者向無担保貸付残高は2021年3月から減少傾向にある。また、消費者向無担保貸付への依存度が大きいいため、今後の市場変化にあわせて貸付商品の多様化や貸金業以外の事業との兼業化によるポートフォリオ構築といった、経営施策などの再考が重要になりつつある状況にあるといえる。(P.12 図表14)
 - 小規模の消費者向無担保貸金業者(貸付残高1億円以下)においては、2014年3月に消費者向無担保貸付残高が大きく落ち込んで以降、微減推移にあり、市場の縮小が続いている。事業コスト構造の推移をみると、大規模事業者でみられた利息返還費用によるコスト圧迫はみられないものの、利益率は悪化傾向にある。また、市場縮小に加え、従業員の高齢化・事業承継、収益性の問題といった固有の課題も抱えることから、廃業や貸金業以外の事業との兼業化がさらに進む可能性もある。(P.14 図表17)
- ✓ **事業者向貸付残高は、微増傾向で推移している。**
 - 事業者向貸付残高規模は、2009年3月の221,186億円から2022年3月には279,285億円と26.3%増加している。2010年3月には前年対比-20%超の落ち込みがあったが、それを除くと経年ではほぼ横ばいの推移となり、足元では2022年3月には前年比8.0%の伸びとなっている。(P.7 図表5)

- ✓ **3割の貸金業者でマイナスの影響が出ている一方、一部の貸金業者ではプラスの影響も。**
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響をみると、3割の貸金業者でマイナスの影響が出ており、マイナス影響の主な変化として、事業状況では「緊急事態宣言等による国内経済活動の停滞」、「外出手控え、自粛等による個人消費の減少」、財務状況では「収益悪化に伴う財務・資金繰りの悪化」などが挙げられている。一方で、一部の貸金業者では「新しい経済社会への対応に伴うサービスのデジタル化による取引の活性化」といった事業状況の変化や、「助成金・給付金による財務・資金繰りの改善」といった財務状況の変化のようなプラスの影響も挙げられている。(P.28)

- ✓ **市場の縮小や構造的変化が貸金業に大きな影響を与えている。**
 - 貸金業を行う上で影響の大きい環境の変化について調査したところ、「市場の縮小・構造的変化」が50.3%と最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症の蔓延」が47.2%、「資金需要者の価値観や生活、ニーズの高度化・多様化」が42.3%となった。(P.43 図表7)
- ✓ **事業者向貸付においては、新規顧客の開拓や事業の収益性が大きな課題となっている。**
 - 事業者向貸付における問題・課題について調査したところ、「新規顧客の開拓（新規顧客の減少）に関する問題」が46.6%と最も高く、次いで「事業の収益性に関する問題」が33.2%、「貸付先の倒産等（不良債権の増加）に関する問題」が28.4%となった。(P.40 図表6)
- ✓ **顧客ニーズの変化においては、非対面でのサービスやスマートフォンを使ったサービスが選考される傾向が強まっている。**
 - 貸金業者における、感じている（意識している）顧客ニーズの変化について調査したところ、「非対面でのサービスが選好される傾向が強まっている」が45.7%と最も高く、次いで「スマートフォンを使ったサービスが選好される傾向が強まっている」が42.7%、「時間や場所にとらわれない傾向が強まっている」、「申込みから借入れまでの時間を気にする傾向が強まっている」が34.9%となった。(P.37 図表5)
 - また、貸金業者の事業規模別にみると、資本金5億円以上、資本金1億円未満で「非対面でのサービスが選好される傾向が強まっている」がそれぞれ59.6%、43.6%と最も高く、資本金1億円以上5億円未満では「スマートフォンを使ったサービスが選好される傾向が強まっている」が52.0%と最も高く、個人貸金業者では「借入れできる金額を気にする傾向が強まっている」が48.6%と最も高い結果となった。(P.38 図表5)

TOPIC5	事業環境の変化に対応した取組み	資料 P.45-P.47
--------	------------------------	--------------

- ✓ **市場の縮小・構造的変化などの事業環境の変化をうけて、顧客ニーズに対応した取組みを行っている。**
 - 貸金業者における現在行っている事業変化に対応した取組みについて調査したところ、「新型コロナウイルス感染症の蔓延に対応した取組み」が38.6%と最も高く、次いで「資金需要者の価値観や生活、ニーズの高度化・多様化に対応した取組み」及び「民法改正などの法制度の変化に対応した取組み」が30.7%と続いている。(P.45 図表 8)
 - 今後行う予定のある事業変化に対応した取組みについては、「資金需要者の価値観や生活、ニーズの高度化・多様化に対応した取組み」が28.3%と最も高く、次いで「市場の縮小・構造的変化に対応した取組み」が19.8%となった。(P.46 図表 8)

TOPIC6	重要経営課題への取組み	資料 P.50-P.59
--------	--------------------	--------------

- ✓ **最重要経営課題としてコンプライアンスの徹底や貸金業法等関連法及び自主規制基本規則の遵守に取り組んでいる。**
 - 重要経営課題としての取組みについて調査したところ、「コンプライアンスの徹底」が82.0%と最も高く、次いで「貸金業法等関連法及び自主規制基本規則の遵守」が80.6%、「営業や収益力の強化」が51.8%となった。(P.50 図表 10)
 - また、重要経営課題のうち最も重要な課題として取り組んでいるものについては、「貸金業法等関連法及び自主規制基本規則の遵守」が28.0%と最も高く、次いで「コンプライアンスの徹底」が25.0%、「営業力や収益力の強化」が21.4%と続いている。(P.51 図表 10)

記

1. 公表日

令和5年4月28日（金曜日）

2. 調査概要

(1) 調査方法	郵送及び電子メール・オンラインによる調査
(2) 調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員（日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者）
(3) 調査期間	令和4年12月24日から令和5年1月31日
(4) 調査票発送数	貸金業者 1,549 業者 ・協会員：1,010 業者 / 非協会員：539 業者 ※令和4年11月末時点（発送直後に「廃業・不更新」となったものを除く）
(5) 主な調査項目	①貸金市場の実像と動態 ・貸付金種別残高 ・属性（職業、年収、年齢、性別 他）別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金用途別残高 ・事業者向貸付（業種別、年商別、資本金別）件数 等 ②貸金業者の収益構造 ・直近3期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ・貸倒損失や利息返還の状況 ③貸金業者の課題と取組み ・貸金業者における経営の重要課題 ・相談内容の傾向と変化 ・カウンセリングの実施状況 等 ④貸金業者の今後の見通し ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

■ 有効回答数：882 業者（協会員 704 業者・非協会員 178 業者）

■ 有効回答率：56.9%（協会員 69.7%・非協会員 33.0%）

3. ホームページ掲載箇所

日本貸金業協会ホームページ (<https://www.j-fsa.or.jp/>) 内
調査結果報告資料のページ (<https://www.j-fsa.or.jp/material/report/index.php>)

4. 今回の調査結果の内容に関する問い合わせ先

日本貸金業協会 業務企画部 調査課
(直通) 03-5739-3013

以上